

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 令和三年度の予算案について
 コロナ禍での今後の財政見通しと
 持続可能な行財政運営
- (一) 主要五基金の現況と今後の見通しについて
- (二) 来年度以降の歳入の見通し、及びリーマンショック
 ツク時との比較について

【要旨】

今後の基金積立ての状況と今後の見通し、さらに令和四年度以降の歳入の見通しをどのように考えているか。あわせて、平成二十一年に生じたリーマンショックと、今回の新型コロナウイルスの影響について、歳入面でどのような比較ができるか見解を伺う。

近藤 光則

公明

代表

二

一 (一) (二)

はじめに、令和三年度の予算案について、コロナ禍での今後の財政見通しと持続可能な行財政運営について、のご質問に順次お答えします。

まず、歳入の見通し、及び基金の現況と今後の見通しについてです。

令和二年度については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特別区交付金の原資となる市町村民税法人分が減収となったものの、特別区税や特別区交付金などの主要財源については、当初の見込額を確保できる見通しとなっています。

こうした歳入の状況、さらに、コロナ禍により、実施を見合わせた多くの事業費の減額等もあり、令和二年度末の基金残高は、財政調整基金 約百六十六億円、主要五基金で、五百八十四億円余となる見込みです。

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

一方、令和三年度については、コロナ禍による厳しい財政環境を反映し、特別区税や特別区交付金が減収となることから、令和二年度の当初予算との比較では、一般財源ベースで約二十四億円の減収となる見込みです。そのため、基金については、財政調整基金 約七十八億円をはじめ、主要五基金では、約百億円の積極的な活用を図っており、三年度末の残高は、約五百八億円まで減額となる見込みです。こうした状況の中、感染症の収束の時期を見極めることは難しく、景気の先行きは、不透明な状況にあることから、当分の間は、歳入の状況などを含め、厳しい財政運営となることを覚悟しており、基金については、積極的な活用が必要になると考えています。

(後頁に続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

しかしながら、財政調整基金の残高には限りがあり、また、計画事業の着実な推進のためには、特定目的基金の活用が必要となることから、基金残高の確保や、計画的な基金の積立ての再開についても視野に入れた、財政運営が不可欠と考えています。

次に、リーマンショック時との歳入面での比較については、人口動態の変化や、税制改正などの影響から、減収額で比較することは難しいものの、現段階において、感染症の収束時期は見通せず、加えて、税制改正等の影響もあり、行政需要に見合う財源を確保していくことは、更に厳しさを増していると捉えています。

今後とも、中長期的な課題に留意しつつ、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 令和三年度の予算案について

(三) 区有未利用地の売却などで厳しい財政状況の転換を

【要旨】

平成二十一年のリーマンショックでは、旧富士見中跡地売却など区有未利用地の売却などで厳しい財政状況を転換した。今後も将来的な人口減少社会を見通すと発生する使われなない公共施設や再開発計画での公共施設再配置などでの用地転換を活用して財政基盤を盤石にする手立てもあると思うが、どう考えるか。

近藤 光則

公明

代表

二

一 (三)

次に、区有未利用地の売却などで

厳しい財政状況の転換を、とのご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、

リーマンショックからの回復期においては、

学校施設跡地売却なども行いながら財源の確保に努め、

区民サービスの低下を招くことのないよう、

対応してまいりました。

今後とも、

学校施設跡地や遊休施設・遊休地などの未利用地は、

基本計画実現のための利活用や、

計画実現のための財源調達手段として、

有効に活用いたします。

また、再開発計画などまちづくりにあたって

公共施設の再編や再配置を進める際にも、

用地や施設の効果的な利活用も検討し、

健全で安定的な行財政運営を行ってまいります。

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守るために

(一) コロナワクチン接種の課題と問題

ア 基本型接種施設とサテライト型接種施設の見通しはどうか

イ サテライト型でかかりつけ医の接種ができるか
ウ 土日・祝日の接種について

(二) 集団免疫と区内接種率の目標

ア 接種率の目標はどのように設定していくか
イ ワクチンの安全性に対する区の広報について

【要旨】

新型コロナウイルス感染症の終息のためにコロナワクチン接種が期待されている。北区医師会の協力を得て、北区方式を行っていくに当たってその見通しをうかがう。また、サテライト型では、かかりつけ医の接種が可能か。また、土日・祝日の接種を望む声もあるが、どのように行うのか。多くの方に接種してもらうことが感染終息のために必要と言われている。そのためにはワクチンの安全性に対する正確な情報が必要となる。北区としてどのように広報を行っていくか。また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種率を高めるためにも更なる接種費用の助成を行うべきと考える。

近藤 光則

公明

代表

二

二(一) アイウ(二) アイ

次に、新型コロナウイルス感染症から

区民の命と暮らしを守るために

のご質問に順次お答えいたします。

まず、基本型接種施設とサテライト型接種施設の

見通しと接種施設の役割についてお答えします。

多くの区民に接種できる体制を確保するためには、

基本型接種施設の迅速な設置が

重要であると考えています。

そこで、区独自にディープフリーザー五台を

二月中に購入し、

四月からの高齢者向け接種開始までに、

国や東京都からの配備と合わせ、

十台を配備することを可能としました。

既に、三センターを含め基本型接種施設については、

この予定数に対して概ね目途が立っているところです。

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

また、かかりつけ医が接種を行う
サテライト型接種施設については、
医師会を通じて会員の医療機関から
参加いただける意向が示されており、
現在区として同意を確認しているところです。
なお、土日や祝日の接種については、今後、
ご協力いただける医療機関を調整してまいります。
次に、接種率の目標設定と
ワクチンの安全性に対する
正確な広報についてお答えします。
このたびに開発されました新型コロナウイルスワクチンは、
発症予防・重症化予防の効果が想定され、
感染予防の効果を
期待するものではないとされています。
一方で、ワクチンの効果について
ご理解いただいた上で、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

多くの区民の方に接種していただくことは大変重要です。

このため、接種率向上の取り組みとして、区独自にコールセンターを設置し、お問い合わせやご相談に丁寧に対応するとともに、国や東京都の専門的な相談窓口をご案内いたします。

さらに、国が示すワクチンの有効性・安全性にかんする情報をホームページや北区ニュースだけでなく、ツイッター(ついったー)、フェイスブック(ふえいすぶっく)、LINE(らいん)などのSNS(えすえぬえす)を含め、あらゆる区の広報媒体を有効に活用して、幅広く情報提供に努め、適切な周知に努めてまいります。

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(二) 集団免疫と区内接種率の目標は

ウ 高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成

【要旨】

ウ 新型コロナウイルスワクチンの接種が高齢者から開始されるのは、高齢者は肺炎などが重篤化しやすいからである。高齢者肺炎球菌ワクチン接種率を高めるためにも更なる接種費用の助成を行うべきと考えるがいかがか。

近藤 光則

公明

代表

二

二(二)ウ

次に高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成についてです。

高齢者に日常的に生じる肺炎のうち

四分の一から三分の一は

肺炎球菌が原因と考えられており、

予防のためには、

肺炎球菌ワクチン接種率の向上が重要であります。

このため東京都から、二月初旬に

「高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率向上のため、

来年度後半から、自己負担の一部を補助する」

との連絡がありました。

一方で、ご指摘のとおり、

高齢者については、

新型コロナウイルスと同様に、

肺炎球菌による肺炎も重篤化しやすいため、

新型コロナウイルス感染症の流行下にあっては、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

肺炎球菌ワクチンの接種を積極的に進めていくことが、一層大切であります。

このため区といたしましては、令和三年度については、補助の上乗せを行い、自己負担を全額免除とし、あわせて、負担の公平性の観点から、年度当初から助成を開始することといたします。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(三) 正確な情報の共有のため、行政の見解と役割を聞く

【要旨】 コロナ禍で最も必要なことは、正確な情報の共有である。SNS（交流サイト）が浸透したことで、よい情報が拡散しやすくなっている。ネットで噂やデマも含めて大量の情報が氾濫し、現実社会に影響を及ぼす現象をパンデミックに倣い、新しい造語で「インフォデミック」とも呼ばれている。疫病流行の際には出所不明の情報が広がりやすく、世界保健機関（WHO）も科学的に根拠のない情報を信じないよう、公式サイトで注意を呼びかけている。昨年二月、デマ投稿よりもデマを否定した情報の方が拡散し、結果的にトレットペーパーの買い占めを招いた可能性があるという。SNSに投稿する際は慎重な情報発信を心がけるともあり、今後、行政として対応していくことが重要だと思うが、いかがか。

近藤 光則

公明

代表

二

二(三)

次に、正確な情報の共有のため、行政の見解と役割についてです。

区では、令和二年二月七日に

「北区新型コロナウイルス感染症対応方針」を策定し、いち早く、区民の皆さまに対し、正確な情報を迅速に提供するとともに、的確な相談対応を行い不安解消に努める体制を構築してまいりました。

しかしながら、報道にもあるとおり

この間(かん)、コロナ禍において、

不確実な情報が流布(るふ)し、

いわれのない差別や誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)、

情報の混乱が発生していると認識しております。

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

去る二月三日に、

新型インフルエンザ等対策特別措置法の

一部改正により、差別の防止にかかる

国及び地方公共団体の責務規定が

設けられたこと等を踏まえ、

改めて、区といたしましても、

北区ニュースや北区ホームページ、

SNSなどの媒体を活用し

区民の皆さまに対する正確で分かりやすく、

かつ状況の変化に即応した情報提供に努めるとともに、

正しい情報に基づいた冷静な行動を

呼びかけてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(四) 教育における情報リテラシーの現状を聞く

【要旨】

教育における情報リテラシーの現状を伺う。

令和三年度からギガスクール構想で、全ての児童生徒がタブレット端末をいつでも、どこでも使えることとなる。

インフォデミックが子供たちの中でSNSなどを通して拡散する恐れがあるのではないかと危惧している。

そこで、教育委員会としてはどのような取り組みをするのか伺う。

近藤 光則

公明

代表

二

二(四)

私からは、まず情報リテラシーについての
ご質問にお答えします。

区ではこれまでも、

SNSルール等により、

子どもたちへの情報リテラシー教育を進めており、

また、

「北区情報モラル指導モデルカリキュラム」

を作成し、

学校管理職、

情報教育担当者の研修で周知した上で、

各校が、自校の情報教育全体計画を見直し、

情報モラル教育の徹底を図っています。

具体的には、

各教科・領域の

情報の扱いに関する学習における

文部科学省などの指導資料を活用した授業、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

警察や企業を講師とした

事例や対応を学ぶ、

セーフティ教室の指導

などに取り組んでいます。

今後、

学校のICT環境を整え、

質の高い学びを実現する

GIGAスクール構想の推進において、

子どもたちが

一人一台の端末を活用する場面が

増えることから、

子どもたちの情報リテラシーを高めることが

これまで以上に重要になると考えており、

ご指摘のインフォデミックなどへの対応も含め、

各校の情報モラル教育の

一層の指導・充実に努めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(五) シトラスリボンプロジェクトの取り組みを学校で

【要旨】

シトラスリボンプロジェクトは、愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動である。

「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちなら、安心して検査を受けることができ、感染拡大を防ぐことにつながる。また、感染者への差別や偏見が広がることで生まれる弊害も防ぐことができる。コロナ禍のなかに居ても居なくても、みんなが心から暮らしやすいまちを今こそ。コロナ禍の“その後”も見すえ、暮らしやすい社会をめざしたい。

学校などの教育施設でPCR検査の陽性者が報告され、学校現場での状況が心配である。

北区の教育現場でも是非、シトラスリボンプロジェクトを実施すべきだと思うが、いかがか。

近藤 光則

公明

代表

二

二(五)

次に、シトラスリボンプロジェクトについてです。

各学校では、日頃から、教職員も含め、

子どもたちが互いの人格を尊重し、

思いやりと規範意識をもつことができるよう、

全教育活動を通して、人権教育を推進しており、

特に、道徳科の授業や特別活動などでは、

「やさしさ」や「思いやり」を育む

取り組みを行うとともに、

「あいさつ運動」などによる

地域と子どもものつながりを大切にする

気持ちの醸成なども行っています。

また、コロナ禍における

新型コロナウイルス感染症拡大防止に

最前線に対応している医療従事者への

感謝の気持ちを込めて、

子どもたちが手紙を書いて届ける取り組みも行い、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

自分を大切にする気持ちと

相手を大切に思うという気持ちを醸成し、

人間尊重の態度や

周囲の人たちへの感謝と尊重の気持ちをもった

人格形成を図っています。

ご提案のありました

シトラスリボンプロジェクトについては、

校園長会において紹介し、

学校における人権教育の

取り組みの参考とさせていただき、

今後も、差別意識や偏見の解消を目指した

人権教育を推進してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(六) PCR検査について

ア 民間PCR検査の問題点

イ 医師の判断で受けることのメリット

【要旨】

ア 自らの感染確認のために、民間PCR検査を受ける者が増えているが、偽陽性の問題点や陽性結果が出た場合の対応などで、多忙な保健所や医療機関のリソースを圧迫させるおそれがあると考えるが如何か。

イ また、濃厚接触者や症状が出た方は医師の判断で受けることのメリットについて見解を伺う。

近藤 光則

公明

代表

二

二(六)アイ

次にPCR検査についてです。

まず、保険適用による医療機関での検査ですが、

濃厚接触者や症状がある方については、

保健所やかかりつけ医の判断により、

行政検査としてのPCR検査を受けることは、

費用、検査精度、

入院等の陽性時対応や

家庭、職場での感染拡大防止において、

本人、家族、社会のメリットがあると考えます。

一方、本人等の希望により

全額自己負担で実施する、

いわゆる自費検査については、

精度管理が行われていないため、

ご指摘のように、

感染していないのに陽性と判定してしまう

偽陽性(ぎようせい)や

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

逆に、感染していても陰性と判定してしまう
偽陰性(ぎいんせい)などの問題があります。

また、医療機関の関与がない検査機関が、
結果を陽性と判定した際に

医療機関を紹介しないために

専門医療機関や保健所に余分な負担が生じたり、
利用者が

陽性結果を放置するといった事態も生じています。

自費検査については、

社会経済活動の中で一定のニーズがあることから、
今後も民間検査機関等により

継続されると思われませんが、

不適切な運用により

利用者、専門医療機関や保健所に
負担をかけることのない仕組みが必要です。

このため国は、今般の感染症法改正により、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

自費検査を行う民間検査機関に対して、
検査の質や

陽性者を紹介する提携医療機関の確保
を求めるしくみを作ったところでは、

なお、現在のところ、

区内に該当する民間検査機関はありません。

今後とも、自費検査の結果等について

相談を受けた場合には、

利用者が不安を抱かないよう、

適切な対応に努めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(七) ひとり親家庭への支援について

ア 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ひとり親家庭で児童育成手当受給者まで給付金を支給すべき

【要旨】

政府による緊急事態宣言の延長等により、さらに生活が逼迫している方に支援を行う必要がある。昨年、ひとり親家庭で児童扶養手当受給者に対し、国も、さらに北区も独自に給付金を支給した。新年度を控え、出費が増える時期なため、地方創生臨時交付金を活用し、ひとり親家庭で児童育成手当受給者に対象を拡大し支給を求める。

近藤 光則

公明

代表

二

二(七)ア

次に、ひとり親家庭への支援のうち、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ひとり親家庭で児童育成手当受給者まで給付金を支給するべきについてです。

まず、ひとり親家庭に対する支援については、国および東京都と連携して、児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の給付やカタログギフトの配布などに迅速な対応を図ってきたところです。

また、区独自の給付金として、国の臨時特別給付金に加えて、さらに一世帯あたり五万円の臨時特別給付を実施するとともに、全ての子育て世帯に対して、定額給付金の対象とならなかった新生児一人につき、十万円の給付金支給を実施しているところです。

ご提案いただきました、ひとり親家庭へのさらなる支援については、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続き)

重要な支援策のひとつと捉えています。給付金の支給については、

今後のコロナ禍の状況や

国および東京都の動向を注視しながら、検討させていただきます。

なお、今回の地方創生臨時交付金については、ワクチン接種体制確保をはじめとした、

医療機関に対する支援や、

区内中小店舗の

キャッシュレス決済促進のために活用いたします。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス感染症から区民の命と暮らしを守れ

(七) ひとり親家庭への支援

イ 緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の返済期間の延長などの対策をお願いする。

近藤 光則

公明

代表

二

二(七)イ

次に、社会福祉協議会が実施している

緊急小口資金及び総合支援資金の貸付についてです。

厚生労働省は、昨今の経済状況を踏まえ、

緊急小口資金等の貸付の据置期間や償還期間に

特例措置を設けるとともに、

償還の免除については、

緊急小口資金では、償還時において、

なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を

免除することができるとし、

総合支援資金についても、

引き続き検討するとしています。

今後とも、国等の動向を注視し、

感染状況等に応じて、国や東京都に対し、

必要な事項について要望するとともに、

返済に困窮する方については、

くらしとしごと相談センターで行っている

家計相談支援などの相談や支援を案内してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 ポストコロナ時代の区政の取り組みについて

ーピンチをチャンスにー

(一) 北区基本構想への反映と北区基本計画の見直し

ア ポストコロナ時代を見据えた考えの反映

イ 北区基本計画の見直し

【要旨】

二十年後を目指した東京都の新しい都市づくりの概要の中にも「新型コロナウイルス危機を契機とした都市づくりの方向性」が盛り込まれ、まちづくりの観点からも、ポストコロナを意識した動きが出ている。

基本構想にポストコロナ時代を見据えた考えを取り入れるとともに、基本計画の見直しも必要ではないか。

近藤 光則

公明

代表

二

三(一)ア・イ

次に、ポストコロナ時代の区政の取り組みについて
順次お答えします。

まず、北区基本構想への反映と、
北区基本計画の見直しについてです。

基本構想は区の将来像を定め、進むべき方向性を示す
まさに自治体の憲法とも言うべき計画です。

新たな区の将来像を定めるにあたっては、
今後の人口動向や、

区民ニーズを適切に把握するとともに、
新型コロナへの対応を契機とした

テレワークをはじめとする働き方の変化など、
社会の変化を見逃すことがあってはならないと
考えています。

基本構想の策定にあたっては、
こうした働き方の変化や、行政のデジタル化のほか
SDGs(エス・ディ・ジー・ズ)の実践をはじめ
多様性社会や脱炭素社会の実現など、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続き)

ポストコロナ時代を見据えたうえで、

新たな北区の将来像を定めてまいります。

基本計画の見直しにあたっては、

本年秋からの開催を予定している

基本構想審議会において、新たな北区の将来像や

施策のあり方などを議論することとしていることから、

新たな基本構想の策定を踏まえて、

検討したいと考えています。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 ポストコロナ時代の区政の取り組みについて

ーピンチをチャンスにー

(二) 区民に理解される行政のデジタル化について

ア 住民サービスに直結する、誰も取り残さない

デジタル化の推進について問う

【要旨】

ポストコロナ時代を見据え、デジタル化の推進は
今後、益々必要となっている。

デジタル化の推進により、誰も取り残されない

区民サービスの向上が重要であるが、

北区のデジタル化推進における、具体的な取り組みに
ついて伺いたい。

近藤 光則

公明

代表

二

三(二)ア

次に、住民サービス向上に直結する行政のデジタル化推進における取組みについてお答えします。

ポストコロナ時代を見据え、ウェブ会議システムや相談体制のオンライン化の導入を進めており、庁内においてはその活用が進んでいるところです。

今後は、急速に進展する行政のデジタル化を見据え、住民サービス向上に直結し、かつ誰も取り残されない、デジタル化の推進に向けて、オンライン手続きの利用拡大等様々な手法を用いて検討することも一つの方法と考えています。

そのためには、オンライン手続きが可能な事務の洗い出しや構築を検討するなどの課題はありますが、行政のデジタル化については、着実に推進してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 ポストコロナ時代の区政の取り組みについて

↳ピンチをチャンスに

(一) 区民に理解される行政のデジタル化とキャッシュレス化

イ 窓口で支払う区有施設の利用料金や延長保育料金などをキャッシュレスにできないか。事務の効率化によりキャッシュレス事業者への事務手数料を上回る予算削減ができると思うが。

【要旨】

新年度予算では、税、国民健康保険料、介護保険料の支払いに、モバイルレジの決済手段に加え、モバイルレジクレジット、LINE Pay、PayPayを利用した支払方法の開始、中小店舗のキャッシュレス決済端末の導入支援など、感染予防及びキャッシュレス社会の実現に向けた基盤を構築する予算をつけた。窓口のキャッシュレス化により、現金収納や計算管理の手間も省け、事務の効率化につながり、キャッシュレス事業者への手数料を上回る予算削減ができると思う。

近藤 光則

公明

代表

二

三(二)イ

次に、区有施設の利用料金や延長保育料金など、窓口で支払う料金のキャッシュレス化についてです。

窓口払いの料金のキャッシュレス化については経営改革プラン二〇二〇(二〇二一)において、計画化しており、関係課での検討を始めております。

コロナ禍において、「キャッシュレス決済」に対する利用者のニーズは高まっていると認識しており、非接触型の支払方法は、

感染予防にも寄与するだけでなく、

現金を扱わないことによる

事故等のリスク回避にもつながると考えます。

引き続き導入済みの自治体の成果を検証し、

課題の整理を行うとともに、

区民サービスの向上や業務の効率化、

費用対効果などの観点では、

実践における効果・検証も必要なことから、

窓口でのモデル実施についても、検討してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 ポストコロナ時代の区政の取り組みについて
ーピンチをチャンスにー

(三) マイナンバーカードの普及促進について
ア マイナンバーカードを活用した、

北区独自のサービス展開の検討及び普及促進につ
いて問う

【要旨】

取得者の利便性向上が期待されている、
マイナンバーカードの普及促進には、
北区独自のサービスの展開、検討に努めるべきと
考えるが、普及促進に向けた独自サービスの
検討状況について伺いたい。

近藤 光則

公明

代表

二

三(三)ア

次に、マイナンバーカード普及促進に向けた、北区独自のサービス展開及び検討状況についてお答えします。

国のマイナンバーカードの普及促進については、健康保険証としての利用や行政手続きのワンストップサービスの利用拡大など、利便性が向上する様々な取り組みが実施されています。

さらに、

マイナンバーカードを普及促進していくためには、北区独自のサービス展開も

ひとつの手段であると認識しています。

一方で、区独自のサービス展開には、費用対効果などの課題もあると、考えています。

今後とも、区民ニーズを的確に捉えながら、メリットを感じていただける独自サービスを検討してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 ポストコロナ時代の区政の取り組みについて

ーピンチをチャンスにー

(三) マイナンバーカードの普及促進について

イ マイナンバーカードの個人情報漏えいによる
プライバシー侵害について問う

【要旨】

マイナンバーカードは、セキュリティ機能評価の

国際基準の認証を取得しており、

個人情報外部に漏れ、プライバシー侵害が

発生する懸念について、

北区はどのように考えているのか伺いたい。

近藤 光則

公明

代表

二

三(三)イ

次に、マイナンバーカードからの個人情報漏えいによるプライバシー侵害の懸念について、北区の考えをお答えします。

マイナンバーカードについては、セキュリティ機能の評価を行うための

国際基準の認証を取得しており、さらには偽変造防止の加工が施されております。

また、マイナンバーカードの

IC（アイシー）チップには、プライバシー性の高い情報が記録されることはありません。

さらには、制度面及びシステム面からの保護措置がとられており、とくにシステム面からの保護措置については、個人情報の一元管理ではなく、分散管理を行うなどの措置を行っております。

（後頁へ続く）

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

(前頁から続く)

そのため、安全性においては
強固なセキュリティ対策により
プライバシー情報は守られており、
安心して利用いただけるものと考えます。

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

四 北区のまちづくりの現状と今後

- (一) 今後のまちづくりのため、国からの人材の登用・活用を

【要旨】

北区では赤羽・王子・十条のまちづくりが進められている。

豊島区では池袋駅北東に位置する中池袋公園に面した旧庁舎・公会堂跡地の活用事業を行った。東池袋一丁目シネマコンプレックスプロジェクトや池袋駅周辺にある四つの公園で整備事業が行われ、文化の発信地として新しく生まれ変わらせた。このために国交省から人材を副区長に登用しこれらの計画を実施したと聞いている。

北区として、今後のまちづくりについて、国やJRなどとの様々な協議や折衝が必要となる。北区百年にわたる大変重要なまちづくりになると思うので、是非、国からの人材登用をしてこれからのまちづくりの推進をすべきだと考えるがいかがか。

近藤 光則

公明

代表

二

四(一)

次に、北区のまちづくりの現状と今後
についてのご質問にお答えします。

はじめに、今後のまちづくりのため、
国からの人材の登用・活用を、
についてです。

区における外部人材の活用については、
施策の一層の推進と

関係機関との連携強化策の一つとして
危機管理分野において、

従前の警察・消防関係者に加え、
退職自衛官の登用を行うとともに

まちづくり分野においても、

区職員の人材育成の観点を含め、
新たにUR都市機構との

相互人材交流を行います。

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

これまで、まちづくり分野では、

国や東京都をはじめ、UR都市機構や交通事業者等

関係機関との連携・調整を図り、

赤羽・王子・十条等の各拠点における

まちづくりの推進に努めてきました。

特に、駅を中心としたまちづくり事業では、

大規模で多方面にわたる課題や視点を

総合的に展開することが必要であり、

関係機関との密接な連携を

図っていくことが重要です。

外部人材の登用につきましては、

すでに、本格化するまちづくりに向けて

複数区にヒアリングを含む実態調査を行っており、

今後、さらなるまちづくりの進展を見据えて、

事業の熟度や進捗状況を捉えながら、

適時適切な外部人材の登用について

検討してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四 北区のまちづくりの現状と今後

(一) 赤羽の再開発については子どもたちの未来のために、安全・安心な教育環境と持続可能なまちづくりを

【要旨】

○都市計画決定した第一地区に引き続き、第二地区、第三地区も市街地再開発準備組合が立ち上がり、いよいよ、赤羽駅東口も安心安全で未来にわたり発展ができる持続可能なまちづくりがスタートする。

○再開発エリアだけではなく、老朽化した赤羽会館や赤羽公園なども含め、大きく視野を広げ、子供たちの未来のために、安全・安心な教育環境と持続可能なまちづくりを進めよ。区長の決意は。

近藤 光則

公明

代表

二

四(二)

次に、赤羽の再開発は子どもたちの未来のために、安全・安心な教育環境と持続可能なまちづくりを、とのご質問にお答えします。

第一地区の市街地再開発事業は、

都市計画決定を経て、

いよいよ事業化を見据える段階にあります。

また、活動は緒(ちよ)に就いたばかりですが、

先々の事業化を目指す第二地区、第三地区を含め

「赤羽駅東口まちづくり全体協議会」の活動など、

住民主体のまちづくりの動きは、

赤羽駅東口の将来の一層の発展を期待させます。

一方、駅周辺の赤羽小学校をはじめ、

赤羽会館、赤羽公園などの老朽化した

公共公益施設の対応は、

重要な課題と認識しています。

【次頁へ続く】

近藤 光則

公明

代表

二

【前頁から続き】

区としましては、

この機会に、防災性や安全性の確保、
みどりや憩いの空間の創出など、

本地区が抱えるまちづくりの課題への対応をはじめ、
高齢化・人口減少社会の中にあっても、
活力や魅力のある誰にでもやさしい
住み続けられる持続可能なまちづくりを
官民連携で推進してまいります。

その際には、

北区の未来を担う子ども達の
安全・安心な教育環境の整備はもとより、
公共公益施設のあり方を含め、
まちづくり全体で子ども達の成長を見守り、
支援する環境を整えられるよう、
努めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 2025年問題が迫る・高齢者施策について

(一) 介護予防・日常生活支援事業について

【要旨】

国は団塊の世代が七十五歳以上となる二千二十五年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域包括システムの構築の実現が重要としている。

特に多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供が必要である。

介護予防・日常支援総合事業は身近な事業所での提供が望ましい。

普段から通いなれた整体院などで専門家の指導の下、筋力アップがマシンなどで効率的に進められれば、転倒防止・認知症の予防にも期待できると思うがいかがか。

近藤 光則

公明

代表

二

五(一)

次に、二千二十五年問題が迫る中での

高齢者施策についてのご質問の

介護予防・日常生活支援総合事業についてです。

身近な場で介護予防・生活支援総合事業のサービス

が受けられることは重要であり、

区では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で

元気に生活できるように介護予防の支援に

取り組んできました。

現在、策定中の北区地域包括ケア推進計画の中でも、

地域の中で元気で自立した生活が続けられるよう、

高齢者が気軽に通える範囲に活動できる

住民主体の通いの場を展開していくこととしています。

今後も、介護予防・日常生活支援総合事業の

利用者の増加が見込まれますので、

通いの場や訪問・通所サービスなど

必要なサービスについて検討し、

【後頁へ続く】

近藤 光則

公明

代表

二

【前頁から続く】

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の
取り組みを進めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 2025年問題が迫る・高齢者施策について

(一) 高齢者自身による「労働者協同組合」組織設立の支援を

高齢者の就労支援について、高齢者自身が高齢者同士で働き方を決められる「協同労働」方式の普及や組織設立のアドバイスをいきがい活動センターなどでできないか

【労働者協同組合法のポイント】令和二年十二月成立・二年以内に施行

- ・組合の基本原則に基づき、組合員は加入に際し出資をし、組合の事業に従事する者とする
- ・出資配当は認めない(非営利性)、剰余金の配当は従事分量による
- ・組合は組合員と労働契約を締結する(組合による労働法規の遵守)
- ・その他、定款、役員等(理事、監事・組合員監査会)、総会、行政庁による監督、企業組合又はNPO法人からの組織変更、検討条項(施行後五年)等に関する規定を置く

近藤 光則

公明

代表

二

五(二)

次に高齢者自身による「労働者協同組合」組織設立の支援についてです

「労働者協同組合」は、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織であり、多様な就労機会の創出、地域における多様な需要に応じた事業の実施を促進し、持続可能で活力ある地域社会を実現することを目的としています。

地域課題解決のための多様な雇用機会の創出につながると期待されており、高齢者の就労機会の拡大やいきがいづくりに有効だと考えています。

労働者協同組合法の施行にむけて、他県ではモデル事業も実施されており、いきがい活動センターでの取り組みも含め、調査・検討してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

六 環境問題について

(一) 脱炭素社会二千五十年二酸化炭素排出量ゼロの目標について

【要旨】

政府は脱炭素社会ということで、二千五十年二酸化炭素排出量ゼロの目標を掲げた。北区の取り組みについて予算案には「これまでの『低炭素』の考え方から『脱炭素』の考え方へとシフトし、現行計画の終了年度を待たずに改定を進める」とあり、北区も脱炭素社会に向けた取り組みをスタートする。

これらの大きな目標達成のため区民との協働も不可欠だと考える。そこで、これらの取り組みについて区民に対してアピールするため、すでに全国二百三十五自治体が表明をしている「ゼロカーボンシティ」の表明を北区も行う事を求めるが、区長としての決意をお聞かせ願いたい。

・「ゼロカーボンシティ」とは

2050年に温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表された地方自治体

環境省では、パリ協定で定めた目標の達成に向け、「ゼロカーボンシティ」を国内外に発信し、地球温暖化対策の推進を図っている。

・ゼロカーボンシティ表明自治体数：235自治体(東京都、葛飾区、世田谷区など)(2021年2月12日時点)

※地球温暖化対策についての国際的な目標

パリ協定(2015年)：平均気温上昇の幅を2度未満とする。

※IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書：

気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO2の実質排出量をゼロにすることが必要

近藤 光則

公明

代表

二

六(一)

次に、環境問題についてお答えします。

まず、脱炭素社会二千五十年

二酸化炭素排出量ゼロの目標についてです。

区は、「低炭素社会」の推進に向けて、

平成二十七年度から十年間を計画期間とする

「北区環境基本計画二千十五」を策定しました。

計画策定以降、大型化する台風や豪雨、酷暑など、

気候変動の影響による自然災害の甚大(じんだい)さと

対策の緊急性が改めて浮き彫りになっていることや、

パリ協定や、SDGs(エスディージーズ)の採択、

国や東京都における脱炭素社会や

ゼロエミッション実現の表明など、

地球環境をめぐる社会情勢は

大きく変化をしてくれています。

こうしたことから、所信でも申し述べましたように、

現行計画の終期を待たずに、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

「脱炭素社会」の実現に向けて

施策のさらなる進化、構築に取り組み、

今後の脱炭素社会の実現を先導する

持続可能で柔軟な都市づくりを進めるため

「環境基本計画」の改定に着手することとしました。

「脱炭素社会」という大きな目標を

実現するためには、

実効性のある計画とすることが必要であり、

そのためには、改定作業の段階から

多くの区民の皆さまや事業者等の参画をいただき、

区の現状や目指すべき未来社会を共有することで、

それぞれが主体的に取り組んでいく仕組みづくりが

何より重要と考えています。

ご提案いただきました、

「ゼロカーボンシティ」の表明については、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

現在、環境審議会にもご審議を

いただいているところであり、

「脱炭素社会」の実現を広くアピールし、

共通の目標のもとに

区民、事業者、区が一体となった取り組みを

強く推進していくため、

区議会ともご相談をさせていただきながら

表明に向けた検討を進めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

六 環境問題について

(二) プラスチック資源の分別回収と区内処理施設について

ア プラ製容器包装の分別収集について

【要旨】

東京都は、令和元年十二月、プラスチックの持続可能な利用に向けて「プラスチック削減プログラム」を策定し、二〇三〇年の目標として、家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を二〇一七年比で四十％削減する目標を掲げた。この目標達成に不可欠な、家庭から排出される廃プラの多くを占める容器包装の資源化に向け、区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の導入拡大の取組に対し財政支援を行う「プラ製容器包装・再資源化支援事業」を令和二年度から実施している。炭素ゼロ社会を目標に掲げる北区としても今後、プラ製容器包装の分別収集は欠かせない取り組みとなる。北区の考えをお聞かせください。

近藤 光則

公明

代表

二

六(二)ア

次に、プラスチック資源の分別回収と区内処理施設について、お答えします。

まず、プラスチック製容器包装の分別収集についてです。

国は、令和元年五月に策定した

「プラスチック資源循環戦略」に基づき、

今年度、具体的な施策のあり方について検討を行い、本年一月に「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」を取りまとめました。

あり方の中では、家庭から排出された

プラスチック製容器包装・製品については、

区市町村がプラスチック資源として

分別回収するとしており、これを受け、

国は今国会にプラスチックの資源循環を

促進させるための新法案を提出することとしています。

また、東京都におきましては、

(後頁へ続く)

近藤 光則

公明

代表

二

(前頁から続く)

ご紹介いただきましたように

「プラスチック削減プログラム」を策定し、

今年度から令和六年度までの予定で

区市町村に対し、

プラスチック製容器包装の分別収集拡大に向けた補助事業を開始したところです。

区としましては、こうした国や東京都の動向を踏まえつつ、

「北区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、

さらなるごみの減量化と

資源の有効利用を推進していくため、

プラスチック製容器包装の分別収集の実施に向けて、より具体的な検討を進めてまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

六 環境問題について

(二) プラスチック資源の分別回収と区内処理施設について

イ プラ製容器包装収集後の処理について

【要旨】

炭素ゼロ社会を目標に掲げる北区としても今後、プラ製容器包装の分別収集は欠かせない取組みとなるため、収集後の処理についても北区か近郊の事業所で処理することが輸送の観点からも必要ではないかと考えるが、如何でしょうか。

近藤 光則

公明

代表

二

六(二)イ

最後に、プラスチック製容器包装収集後の処理についてです。

現在、区内にプラスチック製容器包装の中間処理施設を持つ、処理事業者はなく、都内に保有する事業者も少ない状況です。

プラスチック製容器包装類は、軽量ではあるものの、容積が大きいものが多いことから、

効率的な収集運搬や中間処理施設へのルートなど環境への負荷や経費を含めて

総合的に検討する必要があると認識しております。

したがいまして、プラスチック製容器包装の処理にあたっては、

適切な処理技術を持つ事業者であることはもとより、施設の所在地においても

北区近郊に施設を保有する事業者を選定することが、環境面や経費面からも要請されるものと考えています。